

平成28年第2回太良町議会（定例会第2回）会議録（第3日）						
招集年月日	平成28年6月6日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成28年6月13日 9時30分			議長	坂口久信
	閉会	平成28年6月13日 11時50分			議長	坂口久信
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席10名 欠席1名 欠員0名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	待 永 るい子	出	7番	平古場 公 子	欠
	2番	竹 下 泰 信	出	8番	川 下 武 則	出
	3番	田 川 浩	出	9番	久 保 繁 幸	出
	4番	坂 口 久 信	出	10番	末 次 利 男	出
	5番	江 口 孝 二	出	11番	下 平 力 人	出
	6番	所 賀 廣	出			
会議録署名議員	6番	所賀 廣	8番	川下 武則		
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 岡 靖 則		(書記) 福 田 嘉 彦			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長 副 町 長 教 育 長 総 務 課 長 企画商工課長 財 政 課 長 町民福祉課長 健康増進課長	岩 島 正 昭 永 淵 孝 幸 松 尾 雅 晴 川 崎 義 秋 田 中 久 秋 西 村 正 史 松 本 太 小 竹 善 光	環境水道課長 農林水産課長 税 務 課 長 建 設 課 長 会 計 管 理 者 学 校 教 育 課 長 社 会 教 育 課 長 太良病院事務長	藤 木 修 永 石 弘之伸 大 串 君 義 土 井 秀 文 大 岡 利 昭 野 口 士 郎 峰 下 徹 井 田 光 寛		
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成28年6月13日（月）議事日程

開 議（午前9時30分）

- 日程第1 報告第1号 平成27年度太良町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第2 議案第34号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第3 議案第35号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第4 議案第36号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第5 議案第37号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第6 議案第38号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第7 議案第39号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第8 議案第40号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第9 議案第41号 杵藤地区広域市町村圏組合規約の一部を変更する規約について
- 日程第10 議案第42号 平成28年度太良町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第43号 平成28年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 閉会中の付託事件について
- 追加日程第1 議案上程
町長提案 議案第44号
町長の提案理由の説明
- 追加日程第2 議案第44号 太良町学校給食センター新築工事請負契約の締結について
- 追加日程第3 選挙第1号 太良町選挙管理委員及び補充員の選挙について
- 追加日程第4 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係わる意見書の採択に関する請願について
- 追加日程第5 意見書第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係わる意見書（案）の提出について

午前9時30分 開議

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

日程第1 報告第1号

○議長（坂口久信君）

日程第1. 報告第1号 平成27年度太良町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○6番（所賀 廣君）

繰越明許費についてということで今議長からありましたので、この27年度の繰越明許費繰越計算書5項目ほど上がっております。総務費、民生費、教育、それぞれの項目で5つの項目があるわけですが、この5つの項目に対しての期待される効果、まずその部分をお伺いしたいと思います。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

期待される効果ということでございますけれども、企画のほうでは総務費の2事業を繰越しをお願いをしております。

その分について御説明いたしますけれども、まず1点目の二枚貝復活と地域資源を生かした観光まちづくり事業についてでございますけれども、この事業は糸岐アサリの復活と地域資源ということで、栄町にあります海中鳥居等を生かしたまちづくり事業ということを計画をしております。糸岐アサリのブランドの復活ということで漁業者の所得の向上と、または栄町地区の海中鳥居を生かしたまちづくり事業ということで地域の活性化と交流人口の増加を期待をしております。

2つ目の自治体情報セキュリティ強化対策事業につきましては、最近報道等もされておりますけれども、民間の個人情報の流出といった事件がっておりますけれども、そういった部分で行政の情報の流出を防止するためのセキュリティ強化の事業でございます。

以上です。

○町民福祉課長（松本 太君）

町民福祉課のほうですけれども、まず社会福祉費の年金生活者等支援臨時給付金事業でございますけれども、これは目的といたしまして一億総活躍社会の実現に向け賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者を支援し、そして平成28年度前半の個人消費の下支えに資するように低所得の高齢者を対象に臨時福祉給付金を支給するということになっておりますので、この目的のとおり成果は上がっているものと思います。

それと、児童福祉費の子ども・子育て支援システムの改正につきましては、法の改正に伴ってひとり親世帯の保護者負担の軽減とか多子世帯の保護者の負担の軽減を国のほうで図るということで、このシステムの改修の予算でございます。

以上です。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

一番下にあります教育費、社会教育費、歴史の道文化交流調査事業の内容、目的でございます。

これについては、10分の10、加速化交付金の事業ということで歴史的、また地理的にも関係が深い諫早市と太良町が連携をして、多良岳を初めとする自然や歴史、伝統文化、さらにお互いを結ぶ街道における住民同士の交流を深めながら、それを生かした観光資源の構築と広域観光を推進していくということを目的とした事業でございます。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

今説明をいただきましたけど、1つ聞いてみたいと思いますのは、民生費、社会福祉費の中の臨時福祉給付金事業です。これが対象者として交付の対象者が何名いるのか、またもしそれがまだ済んでいない方がいらっしゃるなら何名まだ交付が済んでいないのか。そこをお尋ねしたいと思います。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えをいたします。

対象者は1,390人になっております。今現在のところ申請が1,064人ほど申請をされておまして、残りが326人の方が未申請ということになっております。これは4月28日から7月28日までの申請期間を設けておりますので、この残りの方については今からまた申請をされると思います。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

今の課長の説明聞きますと、対象者としては1,390人であるというふうに答えていただいて、326人ほどがまだ残っていることであるということですが、国庫支出金、合計の4,138万6,000円は経費を除いたところで計算しますと、どう考えても1,390人にならんで1,359名というふうになるわけです。ここの人数の違い、つまり金額についてもその違いが及ぶと思いますが、この違いは何なんでしょうか。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えをいたします。

予算の計上時からちょっと申し上げますと、昨年暮れに国のほうからこの臨時福祉給付金を支給をするということで、補正で急いで組みなさいということで、3月補正で組んでから繰り越しのほうでお願いをいたしておりますけども、そのときの予算の計上のときが昨年の臨時福祉給付金の65歳以上の対象者が概算で1,414人いらっしゃいました。これの95%を掛

けまして1,343人の予算を計上ということで、端数切り捨てまして1,340人の3万円、給付金の合計が4,020万円計上をいたしております。あとの118万6,000円でございますけども、これが事務費でございます、職員手当が11万2,000円、需用費、消耗品関係ですけども、これが13万6,000円、役務費として37万4,000円、委託料として56万4,000円の事務費が118万6,000円で、繰越金額が4,138万6,000円とお願いをいたしておるところでございます。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

わかりました。

あと326名の方の給付漏れじゃないですけど、本人申請だろうと思いますが、これが長く続かないように、あるいはどうしても申請に出来ない、身内とか代理の方どなたかいらっしゃればいいでしょうけど、そうじゃなくて全くひとり暮らしだとか来れないというふうな方に対するの対策、完全にこの3万円を支給しますよという体制の確立、間違いなく支給しますという方法、そこは考えておられますか。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えをいたします。

先般の待永議員の一般質問のときにもお答えをいたしたところでございますけども、国のほうから示された申請の方法は申請書を送ってチラシを送るというようなことでございましたので、それで一応対象者の方には通知を出しているところでございます。

確かに議員言われるように、その中でもやはり忘れてしまったとか、そういう方がいらっしゃると思います。ひとり暮らしで役場まで来れないという方もいらっしゃると思いますので、あらゆる場所で私のほうでこのPR活動をいたしております。この間も言いましたけども、区長会でも言いました、民生委員会でも言いましたし、それと高齢者に特に密接にかかわりがあります介護を持っておられる方なんかはケアマネジャーがついております。そのケアマネジャーの会議の中でもお願いをいたして、代理の申請等もしていただいております。これからもまた広報活動を行いながら、一つ一つまた丁寧な説明をしながら該当者の方には申請をしていただくように持っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかにありませんか。

○9番（久保繁幸君）

1番上の二枚貝の復活の分なんですけど、ほかの出資金はみんな国庫補助がついておりますけども、これに対しては一般財源からの支出ということになっております。この経緯を説明をお願いいたします。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

財源の内訳につきましては、二枚貝復活の事業につきましては国の加速化交付金のほうで申請をしておりましたけれども、不採択となっております。庁舎内でいろいろ協議をした結果、地域の活性化のためには必要な事業だという判断のもと、専決で一般財源に組み替えて繰り越しをしている状況でございます。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

不採択になった理由というのは、大体自信を持って申請されたと思うんですが、不採択になった理由というのはどういうふうな、わかっておられますか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

不採択の理由ということですが、特に国のほうから不採択の理由は示されておられません。ただ、この加速化交付金の交付対象事業というのは、他の地方公共団体において参考となる先駆的な取り組みということを基準に評価を国のほうでされております。その先駆的という基準につきましては、自立性、官民協働、地域間連携と、あと政策間連携等々の7項目の基準がございますけれども、そういったところの判断のもと不採択になったであろうという、事業規模がスケールメリットが規模が小さいとか、ちょっとはつきり不採択の理由はわかりませんが、そういった先駆性の内容で不採択になったのではないかなというふうに感じております。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

これは提案なんですけど、二枚貝の復活、二枚貝といえは我々はまず一番最初に考えるのはタイラギなんです。だから、この辺はアサリならアサリの名称でいいのではなかろうかと。タイラギもありますし、今復活しつつあるアゲマキ、それとウミタケ等々もありますおんで、ここ二枚貝といったら全てのことを考えますので、ここやったら括弧してでもいいですから、アサリならアサリ、貝柱なら貝柱、こういうふうな名称をしていただければいいかと思うんですが、そういうふうな提案をしておきます。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○2番（竹下泰信君）

それでは、一番下の歴史の道文化交流調査事業についてお尋ねしたいというふうに思いますけれども、これを繰り越された理由とその具体的事業内容、それと諫早市と一緒に連携してやっていくというようなことですが、諫早市の予算規模はどれくらいになっているの

か、その3点についてお尋ねしたいというふうに思います。

○学校教育課長（野口士郎君）

繰り越した理由、これについては加速化交付金の事業でありまして、3月の議会において本年度に対する繰り越しということでございます。諫早市との予算の規模ですけど、諫早市につきましても1,239万円でございます。本年度につきましても、歴史、そういった方向性で進んでおりますけど、諫早市と協議をしまして、将来的には隣接した市町でありますので、連携をとった観光とか交流人口を含めた地域活性化ということで進めているような内容でございます。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

諫早と連携した文化交流ということで、長崎街道の整備とかなんとかあっていたんですけども、そういう事業内容もこの中に入っているということによろしいですか。ほかに具体的に今回は歴史関係をやっていくというようなことですか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

事業内容ですけど、基本的には本年度については長崎街道、多良街道、竹崎街道とあるんですけど、その現況の調査を整備活用計画あたりの策定ということで1つは進める計画であります。もう一つは、昔の古い地図がありますけど、そういったデータ作成業務あたりを計画をしてあります。そして、観光につなげるためのリーフレットの作成あたりも計画をしているところでございます。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

街道関係について、現況調査をやるということですが、これについてはどっかの業者に委託をして調査をやるということになるわけですか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

業務委託コンサルのほうに委託をするような流れになる計画でございます。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、以上、報告第1号を終わります。

日程第2 議案第34号

○議長（坂口久信君）

日程第2．議案第34号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。
質疑の方ありませんか。

○10番（末次利男君）

これは経過措置を明確にするものということでここに掲げられておりますけれども、固定資産評価委員会の委員数、それから委員会がどの頻度で行われているのか、それから質問したいと思います。

○総務課長（川崎義秋君）

お答えします。
委員の方は3名であります。年1回行っております。
以上です。

○10番（末次利男君）

固定資産は年に1回開催されるということでございますけれども、固定資産の評価というのが今非常に家屋の荒廃、それから農地の荒廃、そういったもので評価額というのがどういうふうに移しているのか。話によると荒廃農地は税制でも今まで優遇したとを撤廃して1.8倍になすとか、いろんな情報がございますけれども、その辺の見直しというのはどのような感覚になっておるのか。

○税務課長（大串君義君）

お答えをいたします。
先ほど申されました農地につきましては、法の改正によって農業委員会等で認定されれば今まで軽減をされていた農地についてはもとに戻すというような措置でございますけれども、今のところまだそこら辺の情報等、農業委員会のほうもまだ未着手というような状況ではあるかなというふうには思います。また、家屋につきましては、認定ということですが、減価償却じゃなかですけれども、だんだん評価額が3年ごとに見直しをして、3年ごとにほとんどの家屋については減価をするというような状況で、実際家屋が荒廃、解体をしなければならないかどうかというのは、総務のほうで判定をするというような状況になっております。
以上です。

○10番（末次利男君）

固定資産の評価は3年ごとの見直しということでありますけれども、この辺周辺地域になると大分評価が路線価も落ちているというふうに思いますが、3年前と今回で最近の状況の中でそういった評価の実態というのはどうなのか。

○税務課長（大串君義君）

お答えをいたします。
評価につきましては、一応県が一斉に不動産鑑定士というのを利用しながら近隣の市町と

歩調を合わせながら市と町の境の部分とかいろいろ調整しながらするわけですが、最近の傾向といたしましては太良におきましては景気等の動向も加味しながら評価をされるわけですが、若干下がっているのかなというような状況でございます。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決します。

議案第34号 専決処分事項の承認を求めることについて、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第3 議案第35号

○議長（坂口久信君）

日程第3. 議案第35号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○6番（所賀 廣君）

新旧対照表の8ページのうちの3というふうに思いますが、ここの文言の中に(5)番のところ熱損失防止改修工事という言葉が入っているわけですが、熱損失防止というのは具体的に何なんでしょうか。

○税務課長（大串君義君）

お答えをいたします。

家屋につきましては、窓の耐熱性を高める工事、または床の断熱性を高める改修工事、天井等の断熱性を高める改修工事、壁の断熱性を高める改修工事というようなことで、エネルギー効率のよい住宅、省エネ住宅というのを目指す工事について税制面の恩典があるというようなことでございます。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

今、課長の答弁でガラスだとかあるいは床だとか天井だとかというふうにおっしゃいましたが、実際太良町で耐火なのか耐熱なのか両方備えたものだと思いますが、こういった工事

をなされた経緯というのは把握しておられますか。

○税務課長（大串君義君）

お答えをいたします。

実際、本人さんたちからの申請があつて初めてわかるわけですが、そういう工事については家屋調査等も行っておりますけども、特に今まではございません。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

もう一点、違うことで8の4なんですけど、これ軽自動車税の税金の欄で、質問がもう一回しか残っておりませんので、改正事項の右の欄の第82条第2項、アのところでそれぞれ5段階があります。真ん中の1万800円が8,100円というふうになっています。これ新旧で見ると、ほかの項目は変更になっておりませんが、この項目だけ1万800円が8,100円になりますよというふうなことです。それが何なのか、どうしてなのかということと、5段階それぞれ3,000円、5,200円、8,100円、2,900円、3,800円というふうになっているわけですが、この区別というのは軽自動車だと思うんですが、どういった車種で分けておられるのかということ。8,100円とその車種がどうなのかということ、この2点をお尋ねします。

○税務課長（大串君義君）

お答えをいたします。

8,000円が8,100円ということがございますけども、前回3月、昨年6月に提案をいたしました税条例の専決処分におきまして8,100円とすべきところを8,000円で計上をいたしておりました。ということで、今回専決ではございますが、8,100円ということで提案をさせていただいております。

それと、これは省エネというか、軽自動車の各四輪以上の車種に沿って環境性能のいい軽自動車については3段階軽減をするというようなことで、75%、50%、25%と、それぞれありますけども、この分について75%の分の結局例えば1万800円はその75%に税額を落としますよ。それぞれその車種ごとにそういう75%に落としますよというようなことでございます。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

1万800円が8,100円にこだわっているじゃなくて、この5段階はどういった車種の違いなのか。例えば排出ガスの何%によってそれぞれ税額が違うのか。その車種を聞いたわけですが。

○税務課長（大串君義君）

車種というか、この表につきましてはそれぞれの車種がございまして、その分の75%に落としますよというような表ではございますけども、車種の中身としましては軽の乗用とか軽の

貨物とか、乗用でいえば自家用と営業用、貨物でいえば自家用と営業用、それとあと三輪と
いうのがありますけども、その分の5つの種類でそれぞれ軽減が違ってまいりますので、そ
ういう5つの分の車種の区分でございます。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

議長、もう一回お願いします。

わかるわけですけど、この5つのそれぞれ、じゃあ3,000円がこれですよ、5,200円はこれ
ですよという説明していただければ、それで課長済むわけです。

○税務課長（大串君義君）

失礼しました。3,000円につきましては三輪、5,200円につきましては乗用の営業用、
8,100円は乗用の自家用、それと2,900円は貨物の営業用、それと3,800円は貨物の自家用と
いうふうになっております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第35号 専決処分事項の承認を求めることについて、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第4 議案第36号

○議長（坂口久信君）

日程第4. 議案第36号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○3番（田川 浩君）

簡単に2点ほど聞きます。

今回、国保税の医療給付費課税の限度額が52万円から54万円と、あと後期高齢者の支援等
に係る限度額が17万円から19万円へ引き上げられたということと、低所得者の国保の軽減措
置の対象を拡大するため国保税の5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の
引き上げ等を行いましたということですけど、これになったとき本町の税額というのは大
体どういうふうになるという試算とかされていますでしょうか。

○健康増進課長（小竹善光君）

お答えします。

27年度の課税額で計算を出したんですけども、課税限度額の改正分が295万1,000円程度上がります。軽減判定の改正分が34万6,000円の減になって、トータルの全体の影響額が260万4,000円程度増税する見込みであります。

以上です。

○3番（田川 浩君）

全体で260万円程度ふえるということですね。

この課税の見直しといいますのが、基本的には限度額上げることによって高額納税者の方の負担がふえると。中から下に行くに従って軽減が減るとというのが大体目的だったんですけど、本町の場合はそういった趣旨になっているものかどうか、それはどうでしょうか。

○健康増進課長（小竹善光君）

お答えします。

太良町の場合は高額所得者、それが52万円から54万円に上がった分が27年度の課税額の計算でいきますと8件ほどしかありません。それと、軽減の判定が6件程度ぐらいしかありませんので、そうまで太良町としては数的には少ないほうだと思っております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかにありませんか。

○6番（所賀 廣君）

この件ですが、今の新旧対照表のこの件の4ページのうちの2、そのイの項で世帯別平等割額、次に掲げる世帯の区分に応じということで、1、2、3がそれぞれあります。特定世帯及び特定継続世帯、また特定世帯、特定継続世帯、それぞれ1万4,400円、7,200円、1万800円と金額の変動はございませんが、1、2、3の世帯というのは具体的にどういった世帯をいうのか、お尋ねしたいと思います。

議長、後で結構です。

○議長（坂口久信君）

それじゃ、後で調べて報告してください。

所賀君、ほかはよかですか。

○10番（末次利男君）

ただいまのとはあれですけども、今所得割というのが2万円ずつ上がったということですが、この裏づけとしては給付費が上がっているということになるというふうに思います。医療費、それから後期高齢者の医療費、それから介護、この辺の当然ながら給付費が増大しているというふうに思っておりますが、どのくらいの、後期高齢者については佐賀県連合で

やっておるわけですがけれども、今1人当たりどのくらいで、20市町でどのくらいの順位にあるのか。それから、介護にしても杵藤ですので、その内容。それから、太良町民の国民健康保険税の給付費、1人当たり幾らなのか。その辺をちょっとお尋ねします。

○健康増進課長（小竹善光君）

お答えします。

国民健康保険の医療費ですけれども、26年度としまして1人当たりが医療諸費が36万6,852円ということになっております。佐賀県内で少ないほうから2番目になっております。

後期高齢ですけれども、佐賀県内で太良町の1人当たりの医療費といたしまして26年度の医療費なんですけれども、105万2,089円、県内では少ないほうから9番目です。そういうふうになっております。

以上です。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えをいたします。

介護につきましては、御存じのとおり杵藤広域圏のほうで実施をいたしております。うちのほうで負担金として出している分でございますけれども、約6.5%の伸びを見せているところでございます。

金額を申し上げます。26年度が1億6,827万3,000円でございますけれども、27年度が1億8,016万3,000円ということでございます。

以上です。

○10番（末次利男君）

いずれにいたしましても高齢化がどんどん進むということで、2025年問題というのがずっと叫ばれてきたわけですが、今、国民健康保険の被保険者は市町村がやっているわけですが、これが佐賀県連合になるという話がずっと前から出ておりました。この経過はどのような状況になっておるか、お尋ねいたします。

○健康増進課長（小竹善光君）

お答えします。

平成30年度から国民健康保険の見直しがありまして、県が国保の財政運営の主体となって国保の中心的な役割を担い、制度の安定化を図るようになります。市町村は今までどおりの保険料の賦課、徴収、あと資格管理、保険給付の決定、その辺は今までどおりになるような見直しとなっております。

以上です。

○10番（末次利男君）

平成30年をめどに県の連合が設立されるというお話でございましたけれども、非常にこの20市町では給付費のバランス、一番多分今順位を言われたですけれども、国保にしてもしたか

ら9番目ということで、あと上に11あるということですね。一番高いのはやっぱり嬉野市あたりが断トツでしょう、多分。そういうことの平準化は連合するときはどう図られるのか、それについて話し合いはできておりませんか。

○健康増進課長（小竹善光君）

お答えします。

そこは各市町で現在の保険料があります。それと、ほかの国の交付金とかその辺を勘案して各市町の金額で30年度からはする計画があります。それで、県が標準保険料というを出します。それに基づいて保険料の金額を各市町で県の出た分と今現在の町の分と勘案して、太良町独自で保険料を決めるようになります。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○1番（待永るい子君）

5割軽減と2割軽減についてお伺いします。

対象者がどれくらいいらっしゃるのか。それと、ここ二、三年の経過で軽減の方がふえているのか減っているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○健康増進課長（小竹善光君）

お答えします。

5割軽減、2割軽減の世帯ですけども、先ほど言いましたけども、27年度で6世帯程度の軽減の対象となります。26年度も軽減ありましたけども、そのときの軽減世帯が5件程度です。

以上です。

○議長（坂口久信君）

よかですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第36号 専決処分事項の承認を求めることについて、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第5 議案第37号

○議長（坂口久信君）

日程第5．議案第37号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。
質疑の方ありませんか。

○6番（所賀 廣君）

補正7号21ページを見ていただきたいと思います。体育施設費の中で補正前の額5,012万4,000円、これは町長の提案理由の説明の中で628万円の減額は町営屋内プール屋根全面改修工事等の事業費の確定によるものであるというふうに書いてありますが、628万円減額、相当な金額だと思うわけですが、屋内プールの屋根全面改修ですが、これだけの減額に至った経緯を説明願えますか。

○社会教育課長（峰下 徹君）

お答えいたします。

体育施設整備事業の補正減につきましては、平成27年8月25日の台風15号で被害を受けた温水プールの屋根の復旧工事等の件であります。12月補正で2,100万円をお願いしていたところですが、補正の要求しようとして業者より見積もりをいただいて補正額を試算しておりましたが、本設計の段階で精査設計したところ1,656万7,000円となったわけですが、加えて入札減もありまして、628万円の減額となっております。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

当初の予算で見積もりしたところ2,100万円が1,656万円で済んだということですが、内容的に工事の内容として何ら不満といたしますか、心配な面はなく無事に屋根ができたということでしょうか。あと、今後の耐久力として十分満たすものであるというふうに課長見られましたか。

○社会教育課長（峰下 徹君）

減については、屋根資材等を精査したところ安く済んだということでありまして、今のプールの屋根については現況、前の状況とは変わらんということと、今後も十分対応できる屋根の修繕になったと思っております。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

このプールも含めてB&G財団の御厚意によったことだと思いますけど、相当これはプールに限らず武道場にしても体育館にしても老朽化がかなり進んでいると思いますが、やっぱり今後この補修、改修工事あたりに随分費用を費やす時期が来ているのではないかというふうに思いますが、これから先を見てみて、その辺十分把握をして、台風による被害は仕方

ないとしても、中のいろんな施設なり建物なりのところは十分にこれから見ていく必要があると思います。これからも残っていくであろうし、子供たちの空手だとか剣道だとかというふうに皆さん有効に使っておられますので、その辺十分安全面も踏まえて検討して行って、見て行っていただきたいと思いますが、どうでしょう。

○社会教育課長（峰下 徹君）

お答えします。

プールにつきましては、B&G関係じゃなくて町の施設として整備をしていくということで、いろいろなポンプとかそういうのは老朽化して今後も対応していきたいと思っております。B&G体育館とか空手とか柔道で子供さんたちが使用されている体育館につきましてはB&G財団の補助もありますし、そういう点も含めてB&Gのほうにも申請をしていきたいと思っております。今後、体育施設、自然休養村もありますけど、その分の修繕等につきましては指定管理者と一緒にやって被害が出ないようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかにありませんか。

○2番（竹下泰信君）

今回、27年度の一般会計の補正予算が示されたんですけども、27年度の補正予算を執行した結果、28年度の予算にどのように反映されているのかというのをお尋ねしたいというふうに思います。といいますのが、専決処分をした年月日が28年3月31日になっておりまして、前回の議会の中で示されたこの説明書の内容を見ますと3月7日に現在ということになっています。それで、これからまた28年度の予算を補正されていくのか、反映された理由をお尋ねしたいというふうに思います。

○財政課長（西村正史君）

お答えします。

前回の3月の補正ですけども、議会が3月議会ということで、先ほど御案内のように3月7日になっております。しかしながら、その編成につきましては、もう1月の中旬ぐらいから編成に入ってきますので、どうしてもその後3月31日までの間に事業費の確定とか、あとは歳入の確定とか、こういうのが発生してまいります。この分の予算調整といたしまして専決補正を行っているというところでございます。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

とするならば、今回の28年度の予算の補正をこの内容も含めて提案すべきではないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○財政課長（西村正史君）

27年度の予算、それから28年度の予算、これがそれぞれの年度予算ということで分かれていますので、どうしても予算書自体は別に計上を提出を願うというふうになっております。以上です。

○3番（田川 浩君）

27年度補正予算書の12ページ、真ん中のほうの総務費、国庫補助金の地方創生加速化交付金ということで610万円の減額になっている件、先ほど繰越明許のほうでもございましたけど、二枚貝の事業のほうが不採択になったということでした。

ちょっと突っ込んだこと聞きたいんですけど、今回の加速化交付金は国のほうから案内があつて、その応募期間というのが1カ月ほどしかなかったというところで、どの自治体も結構対応に苦慮されたと聞いております。それで、その中でもやはり全国の中では大体それを予見されていて、予想されていて、来たど、待ってましたとばかりに出したところ、またその案内が来てから1カ月の間で考えて出したところ、また中には全く出さなかったところもあると聞いております。それで、本町の場合、今回その対応というのはどういった対応だったのかというのをちょっとお聞かせ願えますでしょうか。

○企画商工課長（田中久秋君）

加速化交付金の本町の対応ということですが、国のほうから資料等が参りまして各課のほうに事業提案等を促しております。たしか課長、係長会等も開催したかなというふうな、ちょっと記憶曖昧ですが、とにかく全課のほうに事業提案等を促しております。

この加速化交付金は先ほど繰り越しのときにも説明をいたしましたけれども、先駆性というふうなところの基準がございまして、その中で一番危惧したのが自立性ということです。事業を進めていく中で稼ぐ力を発揮され、将来的には行政の補助に頼らず継続的に運営ができる部分の支援というふうなこともありましたので、そういった団体、事業所等、行政の思いと実際町民さんたちがそういった活動をされるというところでのマッチング、そういった部分でこれまでの国の交付金とちょっと違ひまして、実際地域のやる気のあるところには助成をしますよといった内容となっておりますので、そういった部分で事業提案がなかなか厳しかったというところがございます。

以上です。

○3番（田川 浩君）

了解しました。

それで、今年度平成28年度、これは加速化から推進交付金という名前に変えて、また1,000億円の予算がついております。事業ベースで1,000億円と言われてはいますが、これについては本町の場合はどう対応していくのかというのはどうでしょうか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

今年度の交付金につきましても、各課のほうに情報を流して、それぞれの懸案事項等と町のまち・ひと・しごと総合戦略にマッチングした事業提案を各課のほうにもお願いをしているという状況でございます。

以上です。

○3番（田川 浩君）

これは町長にもちょっと一言聞きたいんですけど、この地方創生の交付金が始まる前、始まると決まったとき、全国ではこれから予算の奪い合いが始まるんじゃないかということをおっしゃっていただきました。自治体の各能力、提案能力が問われるということが声高に叫ばれておりました。

実際、今回の加速化交付金を見ると、太良町の場合は通常事業分というのはございません。地域連携ということで諫早市さんの発信の事業が1つだけ採択されておりますけれども、県内の状況を見ますと基山町さんが基山魅力ある空間形成プロジェクトということで3,700万円ほど、上峰さんは2つありまして、ビッグデータ分析に基づくもうかる農業の育成ということで5,000万円ほど、あと上峰タウンプロモーション事業ということで3,000万円ほど。みやき町は幸せのオリーブプロジェクトということで2,400万円ほど。有田町さんは有田版DMOということで7,100万円ほど、江北町さんは遊休物件を活用した新しい働き方・暮らし方再発見事業ということで1,100万円ほど。白石町さんは6次産品の販路開拓事業ということで400万円ほど採択されております。不採択なのは10町でございますので、佐賀県はうちと大町町さん、玄海町さん、吉野ヶ里町さんということになっております。このほかの市町村さんが出されたかどうかわかりませんが、

ということで、上峰町さんは2つ事業を採択されておりますので、両方で約8,000万円事業費がついているわけなんです。私思いますに、もうここで各自治体の能力が格差がついたんじゃないかとちょっと危惧するわけです。町長として、これから28年度もまた募集ありますので、そういった地方創生の交付金についての持っていく方がいいですか、これからの取り組み方をどう考えておられるのか、聞かせてもらえますでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

地方の格差が出ると、当然のことです。こういうふうな太良町が今行政主導でいろんな形をこういうふうな計画し、担当課長がさっき申し上げましたとおりに各課の提案の吸い上げで今交付金を申請をしている状況ですけども、よそは既に第三者のそういうふうなセクターをつくってやっている状況ですから、いつかの新聞等々で麻生副総理がこういうことをおっしゃっておりました。各自治体が、もういろんな小規模な自治体は特に人間等々で自前の仕事で精いっぱいだから、そういうふうなことを置いておいて、もっと県とかあるいは民間等々で職員等々を雇用をして、その専門等にはまる時代が来ていると。だから、もう職員に固執せずに、そういうふうな大々的にする時期が来ているというふうな新聞等々ございませ

たね。私どももそろそろ国がどういうふうな政策で、急遽繰り越し等々で予算配分しますから、前もってそこらふきんの団体等々、協議会等々立ち上げて、グループを別につくって今後いろんな太良町の実態等々、グループ討議しながら計画をしていきたいなというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

この予算書の中に23ページですけれども、住宅建設費の中にアドバイザー業務の委託料というのがありまして、162万円ぐらい計上されております。（「ちがう、平成28年度の1号やろ」と呼ぶ者あり）

失礼しました。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第37号 専決処分事項の承認を求めることについて、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第6 議案第38号

○議長（坂口久信君）

日程第6．議案第38号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第38号 専決処分事項の承認を求めることについて、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第7 議案第39号

○議長（坂口久信君）

日程第7．議案第39号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。
質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。
討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第39号 専決処分事項の承認を求めることについて、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第8 議案第40号

○議長（坂口久信君）

日程第8．議案第40号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。
質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。
討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第40号 専決処分事項の承認を求めることについて、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立多数。よって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第9 議案第41号

○議長（坂口久信君）

日程第9．議案第41号 杵藤地区広域市町村圏組合規約の一部を変更する規約についてを

議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○10番（末次利男君）

これまではこのふるさと市町村圏基金というのが処分することができないということでしたけれども、今回改正によりまして各市町の出資総額に相当する額はこれを処分することができない。ただし、組合の議会において議決することはこの限りでないということで、議決すれば処分することができるという解釈になると思います。これは3市4町のふるさと市町村圏基金であるというふうに思いますけれども、この出資総額と組合の大型事業というのはどういう事業を指すのか、お尋ねいたします。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

出資額。

○10番（末次利男君）

総額。

○企画商工課長（田中久秋君）

失礼しました。市町からの出資の総額の基金は今現在9億円となっております。大型事業につきましては、今後クリーンセンターの解体費用とか多額の費用が発生してまいりますので、その分を市町に負担を求めるのではなく、基金で対応していきたいというふうな説明がっております。

以上です。

○10番（末次利男君）

この3市4町の杵藤広域圏ではごみと火葬と電算と消防ですね。太良は火葬場と電算が入っていないという特異な組合なんです。そういった中でそういったとにも大型、恐らくもう更新時期というのは全てが来ているんじゃないかなということで、当然広域連合ですので大きな事業になるというふうに思います。もちろんごみについてもあと1市1町がふえて4市5町になったし、電算も多分そうだというふうに思っておりますけれども、そういったところに最終的には議決事項ですので加入していない分野についてはどういうふうになるのか。そこの大型事業にこれをまず使おうかという場合。

○町長（岩島正昭君）

その件につきましては、もう議員おっしゃるとおりに斎場等とも太良町つくっておる。斎場もぼちぼち向こうももう新築せないかんという状況ですから、当然その分については私も負担金はやりきらんというような意見を具申を申し上げたいというふうに思っております。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第41号 杵藤地区広域市町村圏組合規約の一部を変更する規約について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

それじゃ、質問の途中、暫時休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前11時 再開

○議長（坂口久信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁漏れがっておりますので、答弁を許可します。

○健康増進課長（小竹善光君）

先ほど所賀議員さんのほうから質問がありました分についてお答えします。

特定世帯ということなんですけども、世帯とはこれまで国民健康保険であった方が後期高齢者医療制度に移行したことにより同一世帯の他の国保被保険者が一人だけとなった世帯を特定世帯といいます。

以上です。

濟いません。それと、特定継続世帯ですけども、特定世帯になって5年間が特定世帯でありまして、その後、あとの3年間を特定継続世帯となっております。それと、特定世帯及び特定世帯以外の方は普通の一般の国保の被保険者の方が2人とか3人とかいる世帯が特定世帯、特定継続世帯以外の世帯となっております。

以上です。

○学校教育課長（野口士郎君）

訂正を1点させていただきます。

竹下議員の質問の報告第1号の繰越明許の中で諫早市の予算を申し上げましたけど、当初の答弁では1,239万円と申し上げておりましたけど、2,450万円でございます。訂正し、おわびを申し上げます。

以上です。

日程第10 議案第42号

○議長（坂口久信君）

日程第10. 議案第42号 平成28年度太良町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○2番（竹下泰信君）

それでは、まず初めに地方債の補正が5ページにあります。27年度の補正で7,920万円ほどでしたけれども、今回限度額が補正がありまして3億3,960万円ということになっております。これについては事業が大きくなったのかどうか、過疎対策事業の事業内容についてお尋ねしたいということと、先ほど間違えて質問をしようとしたけれども、23ページのほうに定住促進住宅建設事業の中でアドバイザー業務委託料というのがあります。経済建設委員会の中でもせんだってみやき町に視察に行きまして、この内容について説明を受けたところでございます。太良町として初めてアドバイザーを委託されるというようなことから、その内容がどうなっているのか、どういうアドバイスを受ける内容なのか、年間どれぐらい開催するのか、アドバイザーを呼んで会議なり打ち合わせなりされると思いますけれども、その開催日数あたりはどうか、対象者といいますか、そのメンバーあたりはどのような方々を選択していくのか質問したいというふうに思います。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

予算書5ページの地方債の補正の内容についてということでございますけれども、当初予算で3億4,060万円という予算を計上しております。今回の6月補正で100万円の減額というふうにしておりますけれども、その内容につきましてはコミュニティ助成事業補助金、これが消防ポンプの購入費に充てとりますけれども、これが100万円今度計上されたことによる過疎債の減ということで財源組み替えを行っております。

以上でございます。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

アドバイザーの業務委託ですけれども、これにつきましては公民連携のPFI事業の内容でございます。内容につきましては、今回10項目ほどの内容をお願いしているような状況です。導入可能性のある調査の実施とか、それから始まりまして、申請、そこら辺までぐらいのアドバイスを受けるようになっております。回数につきましては、今後今から決めていくことですので、今はまだ何回とは決めておりません。メンバーにつきましては、当然私たち建設課の担当課とアドバイザーと連携をしていくような状況でございます。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

1点目にお尋ねしました過疎対策事業の大きな中身というのはどういう、3億3,960万円の概略と申しますか、事業内容をお尋ねしたいというふうに思います。

それと、アドバイザーについては、せんだってみやき町に行ったときの話でもアドバイザーにいかにおアドバイスを受けて運用していくことがみやき町の場合の住宅建設については非常に参考になったというようなことですので、充実をさせていただいて、アドバイザーを有効活用をぜひしていただきたいというふうに思います。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

過疎債の内容ということでございますけれども、過疎債につきましてはハード事業とソフト事業というのがございます。ハード事業の方法ですけれども、町道の新設、改良事業とか、あと給食センター施設整備事業とかの内容になりまして、ハード事業で5件、それからソフト事業のほうが生活路線補助維持費補助金等、全部で8件ございますけれども、これを合わせて先ほどの総額の3億3,960万円というふうになっております。

以上でございます。

○9番（久保繁幸君）

さが未来スイッチ交付金の補助金の640万円というふうに出ておりますが、今回対象となった事業のどのような事業内容なのか。棚田のイベントとか海中鳥居のどのような事業なのか、地域再生事業とはどのような内容なのか、お尋ねをいたします。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

さが未来スイッチ交付金の事業の内容ということですが、先ほど議員おっしゃられましたとおり棚田を生かしたイベント等の開催による中山間地域の活性化事業ということで、これは中尾の棚田保存会の事業でございます。昨年は県の補助金を直接申請し、いただきおまして、田植え体験とか稲刈り体験、かかしコンテスト等を開催されておりますけれども、それに加えて今年度は民泊をやりたいというふうなことで申請がありましたので、計画に上げております。

もう一つの海中鳥居を生かした地域活性化事業につきましては、加速化交付金で二枚貝と地域資源を生かした観光事業ということで説明しましたが、あれが糸岐漁協の事業と栄まちおこし会の2事業の部分で提案していた分が不採択となって一般財源に財源組み替えで繰り越しをしておりますけれども、その後、さが未来スイッチ交付金ということで県の補助事業がありましたので、この分については栄まちおこし会の分はこの事業に乗るのではないかと申すことで、こっちのほうに一部切りかえて事業を実施したいというふうにしており

ます。

もう一つ、太良町地域再生推進補助事業ですけれども、基本的にはコミュニティ助成事業の小型版といいますか、各行政区への助成ということでしておりますけれども、条件としましては人口減少や高齢化等による活力低下が顕著な地区を対象としてコミュニティ活動に必要な備品等の購入費用の助成を行うとして、町の人口減少率と65歳以上の人口比率ともう一つ、15歳から39歳の人口比率の減少率、町の平均、町全体より上回る過疎の状況にある地域を対象として、事業費50万円を限度として9割程度の助成をするといった事業内容となっております。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

今さっき棚田を活用したイベント等の開催の中で稲刈り、かかし等々のお話の中で民泊のお話が出ました。民泊をどのような規模でどのような許可でどのような何名ぐらいの人数を民泊させるのか、その辺の許可云々等々も大変あると思いますが、どのような計画なのか、その辺をお尋ねいたします。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

民泊等につきましては、ちょっと詳しい方法等は宙に覚えておりませんが、ある程度の緩和がされてきているというふうなことをお聞きしております。具体的な何名、規模とかというものについてはこれから事業主体と詰めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

その民泊についてなんですが、県の我々の組合といたしましては民泊阻止のほうで進んでおります。というのも、多分今我々はいろんな許可をいただいて宿泊所を営業しております。その中で簡易に民泊といって大体今決まりが5名ぐらい、トイレも2つはないかんですよ。その辺もよく勉強されてから受け入れ態勢をつくっていただきたい。ことしも多分私どもの総会にも民泊禁止のほうの方向を出しております。だから、その辺は上手に突かれないように、よそから言われぬように、その辺の計画というか許可はとっていただいて、やっていただくようにしていただきたいと思います。

それから、地域再生の分で今さっき言われた、人口の65歳と15歳から39歳の減少率が激しい地域を対象ということで言われたんです。この地域はどの辺に相当するわけですか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

町内55行政区ございますけれども、そのうち42行政区が対象となっております。

以上です。

○8番（川下武則君）

先ほど竹下議員さんも質問されたんですけど、定住促進の件ですが、アドバイザーはいいんですけど、今町外からとか町内からの問い合わせ、いつごろから定住のやつを入れるとか、そういうふうなあれがあるかと思うんですけど、そこら辺は幾らぐらい今要望といますか、そういう問い合わせが来ていますか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

定住促進住宅への問い合わせという件数ということですがけれども、きちんとした形での問い合わせ、うちのほうに問い合わせられているのは十数件ぐらいの問い合わせがあつておりますけれども、町内の何か会合とかなんとか行ったときにいつでもくっとなんといつたいろんな意見はお聞きをしている状況でございます。

以上です。

○8番（川下武則君）

私も何名かの方からいつごろから着工していつごろから応募をするんだらうかということ聞かれるもんですから、多分町長が在任中には今期中ではちゃんときちっと皆さんどれぐらいつくれるか、つくれるだけつくといいですか、要望がないとつけれないというふうに思っていますんでという、要望がというよりも結局要望件数に応じて大浦地区、多良地区つくるんじゃないかなというふうにして私も答えてないんですけど、そこら辺は最終的に大体どれぐらいの規模でどれぐらいの戸数をつくる予定なのか。私もきちっと把握してなかったもんですから、いま一度確認したいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

どれぐらいの規模でどれぐらいの件数といますか、まずPFIでお願いしているのは、畑田団地のほうは皆さんたちがみやき町に研修においでになったああいうタイプになるだろうと思っております。大浦地区につきましては、恐らくあれはPFIの事業に入らんだらうというふうなことでしたから、あれは町の単独で一戸建ての住宅を考えております。あとはこの前皆さんたちにお願ひした県の太良高校の校長の官舎跡地、あそこら付近も将来的にはどうせつくるんならもう少し周辺の土地がありますから、そこら辺も購入してみたいなど。それはまだ計画で、大々的な計画は上げていませんけども、まずは畑田の果協跡地と大浦の町有地、あるいは購入等々を考えております。

戸数は今後PFIと決めて、どれぐらいのマンションをつくるか、今からです。今度アドバイスが、これも十分ねあせがっだけあせがってあらっていうんじゃなくして、ことしの1年間、半年ぐらい十分皆さんたちと協議をしながら成果品として上げていきたいなというふうに思っています。果たして太良町に合うのが家賃がどれぐらいで入られるか、あるいはどれぐらいの間取りがいいか、そこら付近からアドバイザーと話しながら進めていきたいなと

いうふうに思っております。早ければことしいっぱいである程度方向づけは決めていきたい。議会の了解を得られれば来年あたりから着工に入りたいなというふうに思っております。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

歳入の9ページを見てみますと、国庫支出金のほうに入るわけですが、10分の10、これは教育費負担金として75万円、児童・生徒の活力向上研究指定事業費委託金、10分の10、国庫支出金になるわけですが、この75万円の補正、新規補正ですので、新規事業だと思いますので、この事業の内容を説明していただきたいと思うんですが。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

この事業については、県の県教育委員会また教育事務所のほうより太良町の大浦小学校、大浦中学校の連携ということで、活用力を高めるということで指定を2校受けております。この内容につきましては、国語、算数を中心に基礎的、基本的な知識、技能を習得することと教員の資質向上、児童・生徒の学力向上を目的とした事業でございます。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

そうしますと、大浦小、大浦中が対象で多良小・中は対象じゃないということですが、国語、算数の強化を図るのが目的だろうと思いますが、この支出を見てみますと事務局費として国庫支出金75万円、共済組合負担金特別職というふうに書いてあるわけです。この数字が支出ではこれかなというふうに感じたわけですが、実際在職しておられる教諭の方たちが指導に当たるということであれば、共済組合負担金というのが同じ項目であるとすれば発生しないというふうに思うわけですが、また新しく何か特別職として雇われるならわかりますが、その辺はどういうふうに理解したらいいですか、この75万円。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

75万円の内訳については、共済組合の負担金、特別職の分は含まれておりません。実際はその下の普通旅費、消耗品を合わせたところの75万2,000円という事業費でございます。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

そういうことですね。じゃ、この普通旅費21万円というのは、通常先生方、教諭の方来ておられるわけですが、何か特別にこの旅費というのがどこかに研修に行くとか、そういった意味が含まれておりますか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

この旅費につきましては、第11回の小中一貫教育全国サミットというのが武蔵村山市のほうで開催されます。その分に1名の2泊3日。そして、広島大学附属三原学園研究所の発表会に広島のほうに職員の派遣1名、2泊3日でございます。そして、佐賀市立小中一貫校北山校の視察ということで、職員4名の派遣でございます。

以上が旅費の内容でございます。

以上です。

○10番（末次利男君）

歳出の5ページ、先ほど質問もあっておりましたですけれども、地方債の補正がマイナス100万円ということで、10ページに地方債の減額と雑入、コミュニティ助成事業ということで財源組み替えをされておりますが、もちろんこれが有利だということで財源組み替えされているかなというふうに思いますが、その辺はどうですか。これは過疎債も有利な起債事業でございますが、このコミュニティ助成事業の交付税対象はどれくらいになるものか。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

過疎債の100万円の減とコミュニティ助成事業費の100万円の財源調整がどうであるかといったことでございますけれども、今回新たに計上されましたコミュニティ助成事業費については10分の10と、かなり率が高いものとなっております。したがって、過疎債のほうを今回の補正で100万円減をさせていただいて、新たにコミュニティーの補助金のほうを計上させていただいたということでございます。

以上でございます。

○10番（末次利男君）

10分の10ということで最高でありますので、これは当然財源組み替えでいいと思いますけれども、今この消防施設あたり、計画的に施設整備、今回も397万円ということで補正をされておりますけれども、その機械器具の更新等がもう計画的に図られているというふうに思っておりますが、今後そういった機械器具、家屋の消防施設の整備あたりがどれくらいあるのか。まだ機械器具点検のときに巡回をしてみますと、かなり古いポンプがあつていたりしておりますけれども、先ほどせっかくコミュニティ助成あたりがそういう財源が潤沢にあるとすれば、そういったときにやっぱり更新を計画したらいいんじゃないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょう。

○総務課長（川崎義秋君）

お答えします。

消防のポンプとか自動車につきましては、20年ということで更新を行っております。今回このコミュニティーのほうは県の消防防災課のほうから紹介がありまして、たまたま太良町は該当したというようなことでありますので、従来過疎債を活用して更新等を行っておりま

すので、今後もこのコミュニティー等については県とのほうで対象になるようなことであり
ましたらこっちのほうも活用はしていきたいと思っておりますけど、今回はたまたま太良町
が該当になったということでもあります。

以上です。

○10番（末次利男君）

たまたまということで、今後とも起債補助事業があればやっぱりやっていただきたいとい
うふうに思います。

最近の気象状況を見ますと、非常に震災あるいは豪雨、いろんな大規模災害が発生をいた
しております。今回については熊本の大地震ということになります。そういった中で消防対
策というのが防災対策というのが国民の大きな関心事になっているというふうに思ってお
ります。一部太良町でも人口減少という観点から部の統廃合というのが何件かされました。そ
れと、当然少ないところはやっぱり機能を強化するために統廃合せざるを得ないということ
だろうと思いますけれど、そういう動きは今後ないのか。それと、団員を定数条例で500名
ということでやっておられますけれども、ここの団員確保の状況が容易にスムーズに進んで
いるのかどうか。それと、どうしても対象者は希望しておるけれども、職場がどうしても許
さないということも多分にあるというふうに思いますけれども、そういった消防団員の職場
対策、これはもうやっぱり日ごろ生業を持ちながらのボランティア活動ですので、職場の理
解がなければ十分な活動ができないということもあると思いますので、その辺についての対
策等について、実態と対策についてはどういうふうにされているのかお尋ねします。

○総務課長（川崎義秋君）

お答えします。

部の統廃合、これにつきましては1つの懸案事項というふうに思っておりますが、なかな
か行政区のいろいろな事情があって進んでいないというのが現状であります。これについま
しては、引き続き消防団の役員会等でも協議をしていきたいと思っております。それと、団
員の確保につきましては、今年度におきましても定数500名を確保できておりますので、こ
の定数が確保が困難になった時点でいろいろな対策については考えていきたいと思ってお
りますが、現在はまだ定数500名確保できておりますので、今のところはちょっと考えてお
りません。

職場対策でありますけど、はっきり言いまして職場のほうで団員にというのは難しいとい
うところもあるとは聞いておりますが、先ほど申しますとおり現在は御協力いただいております
職場等で500名を確保できておりますので、この点につきましても定員確保が困難にな
った場合に検討していきたいと思っております。

○10番（末次利男君）

今後やっぱりどうしても消防団員の対象、若い人が少なくなるということを想定しながら、

職場の理解というのが今後国民、もちろん町民も含めてですけども、全体がそういった防災あたりの関心は高まっておりますので、その件につきましては特に啓蒙啓発をして、もちろん佐賀新聞にも書いてあるですね、一面に。そういうことも含めて、やっぱり消防団員が入りやすい環境、活動しやすい環境を行政もつくってやるのが一つの業務だろうというふうに思いますので、その辺についても十分にひとつ配慮をしながら頑張っていたいただきたいというふうに思います。

○総務課長（川崎義秋君）

お答えします。

今議員が言われたとおりに県のほうでも消防団確保のためにいろいろな事業がなされておりますし、今後そういった事業についても太良町も県とあわせてやっていきたいというふうに思っております。

○8番（川下武則君）

16ページの児童福祉費の中で備品購入に放課後クラブの45万円というのが入っているんですけど、それと多良地区の放課後クラブのところですけど、雨が降り込むとか、入っていくときにそこら辺がうまくないというような話をされてたんですけど、4月の入学式のときに大浦地区のほうは町長たちに見てもらって悪いところはある程度直してもらったんですけど、多良地区のほう、そこら辺の話も聞いたんですけど。それと、この備品購入費の45万円は何の備品購入か、お願いします。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えいたします。

まず、備品購入費の45万円ですけども、これはパソコンとソフトウェアの購入分でございます。これは急に補助事業が始まりまして、補助の内容は放課後児童クラブ環境改善整備事業というのが始まりました。内容的には業務の円滑な遂行に資するパソコン及びその周辺機器及びソフトウェアが補助の対象になるということで、今、日誌を記入いただいているいろいろの提出をお願いをいたしておりますけども、今からこのパソコンを使っていろいろな日誌等も記入をいただきたいと。この補助の率ですけども、国庫補助が4分の3になっておりますので、購入を予定をしたところでございます。

それと、先ほど言われました雨が吹き込むということですが、すぐ担当のほうが現場に参りまして、一応対応はいたしたところでございます。

以上です。

○8番（川下武則君）

今から先、また梅雨入りして雨がひどく降ったときにきちっとした子供たちが放課後そこでくつろげる、くつろぐ前に雨にぬれないような対策だけはきちっとしてもらいたいと思うんですけど、いま一度確認をしてもらいたいと思います。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えをいたします。

雨に限らず、その他いろいろな体制とか整備は必要な場合はもうすぐしてまいりたいと考えております。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

20ページを見ていただきたいというふうに思います。

漁港建設費の中で補正前の額が1,200万円ほどあったんですけども、まだ28年度になって2カ月余りですけれども、768万円ほどマイナス補正ということになっています。このマイナス補正になった理由をお尋ねしたいというふうに思います。

○総務課長（川崎義秋君）

お答えします。

組織の見直しによりましてこの漁港建設費で職員1名の人件費を見ておりましたが、4月の人事異動によりまして漁港建設費から給料を出す職員がなくなりましたので、この人件費の減となっております。

○2番（竹下泰信君）

必要がなくなったということによろしいんですか、職員1名分の。

○総務課長（川崎義秋君）

お答えします。

農林水産業費の中に水産業費で職員を1名上げております。組織の見直しによりまして漁港関係の事業につきましては水産担当者と非常に関係がありますので、そちらのほうで4月から担当することになったものですから、漁港建設事業費のほうから1名落としております。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第42号 平成28年度太良町一般会計補正予算（第1号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第11 議案第43号

○議長（坂口久信君）

日程第11. 議案第43号 平成28年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第43号 平成28年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第12 閉会中の付託事件について

○議長（坂口久信君）

日程第12. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からお手元に配付しました別紙付託申出書のとおり、閉会中もなお継続して調査したいという旨の申し出がっております。

お諮りします。各委員長から申し出があったとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

追加議案がありますので、事務局に配付をさせます。

〔資料配付〕

○議長（坂口久信君）

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

お諮りします。ただいま配付いたしました議案を日程に追加したいと思います。これに御

異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、日程に追加することに決定いたしました。

追加日程第1 議案上程

○議長（坂口久信君）

追加日程第1. 議案の上程。町長提案の議案第44号を上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

提案をさせていただきます。

議案第44号は、太良町学校給食センター新築工事請負契約の締結についてでございます。本案は、平成28年5月23日、指名競争入札の結果、5億8,298万4,000円で佐賀県藤津郡太良町大字多良1815番地、増田建設株式会社代表取締役増田正弘が落札されたので、請負契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

参考までに指名業者を申し上げます。

五光建設株式会社、高木建設株式会社、株式会社峰組、中島建設株式会社、株式会社栗山組、増田建設株式会社、松尾建設株式会社佐賀支店、株式会社中野建設鹿島支店、黒木建設株式会社、以上9社でございます。

次に、工事概要を申し上げます。

鉄骨づくり平家建て、建物本体面積694.25平方メートル、工期につきましては議決日の翌日から平成29年5月25日までとなっております。なお、予定価格につきましては、6億476万7,600円で設定をいたしております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（坂口久信君）

町長の提案理由の説明は終わりました。

追加日程第2 議案第44号

○議長（坂口久信君）

追加日程第2. 議案第44号 太良町学校給食センター新築工事請負契約の締結についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第44号 太良町学校給食センター新築工事請負契約の締結について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

追加日程第3 選挙第1号

○議長（坂口久信君）

追加日程第3. 選挙第1号 太良町選挙管理委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。

太良町選挙管理委員及び補充員の任期が7月3日をもって満了するので、地方自治法第182条第1項及び第2項の規定に基づき議会でこれを選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

重ねてお諮りをいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

選挙管理委員に、山田佳子君、井手カツ子君、中島末博君、小川のち子君、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長より指名いたしました方を選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました山田佳子君、井手カツ子君、中島末博君、小川のち子君、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員に、大江辰則君、毎原哲也君、馬場順子君、中島康子君、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長より指名いたしました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました大江辰則君、毎原哲也君、馬場順子君、中島康子君、以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充員の順序についてお諮りをいたします。補充員の順序は、ただいま議長が指名いたしました順序にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、補充員の順序はただいま議長が指名いたしました順序に決定されました。

追加日程第4 請願第1号

○議長（坂口久信君）

追加日程第4. 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係わる意見書の採択に関する請願についてを議題といたします。

お諮りします。会議規則第37条第2項の規定により紹介者の説明を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、紹介者の説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。本案件につきましては、会議規則第88条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採択いたします。

請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係わる意見書の採択に関する請願について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、請願第1号は採択することに決定いたしました。

追加日程第5 意見書第1号

○議長（坂口久信君）

追加日程第5. 意見書第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係わる意見書（案）の提出についてを議題といたします。

お諮りいたします。意見書第1号につきましては全議員の提出によるもので、内容も判明しております。よって、会議規則第37条第2項の規定により提出者の説明を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、提出者の説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。質疑、討論を省略し、採択したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、採択することに決定いたしました。

意見書第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係わる意見書（案）の提出について、本案に賛成の方、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、意見書（案）は原案どおり可決されました。

この際、申し上げます。

今定例会中の質疑、質問、答弁などの発言につきまして、適宜会議録を調査し、不適切な発言があった場合には議長において善処することを御承認願います。

お諮りします。会期中に議決されました議決事件の条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

重ねてお諮りします。今定例会の会議に付されました事件は全て議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定によって本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、今定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。これをもちまして平成28年第2回太良町議会定例会第2回を閉会いたします。

午前11時50分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 所 賀 廣

署名議員 川 下 武 則

署名議員